

議会だより ふたば

2025.6.26

63

議会のうごき2

議長・副議長就任挨拶
こんなことがありました

一般質問14

村内のうごき18

相良中学校体育祭

3月定例会 [3月6日～13日]

相良村世帯数 [1,585世帯] 人口/3,929 人(男性 1,888人)(女性2,041人) 令和7年5月31日現在

発行/相良村議会 編集/相良村議会広報発行特別委員会 熊本県球磨郡相良村大字深木2500番地1 TEL0966-35-1038(直通)

全力で取り組みます

就任のご挨拶



議長 永田 博人

この度、議員多数の推挙をいただき、相良村議会議長に就任させていただき、身に余る光栄と感謝の気持ちとともに、責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いです。

相良村を取り巻く環境は、令和2年7月の水害などにより大きく様変わりしております。

熊本県より示された、190項目の支援策など重要な課題が山積みし、議会が果たす役割がより一層大きなものとなっております。

村民、行政、議会が連携し相良村の為に協働しながら、議員自らも研鑽を深め、議会活動を積極的に進め行政監視活動の充実などを図りながら鋭意邁進する覚悟であります。

皆様のご支援と、ご協力を心からお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



副議長 市岡 智恵

この度、相良村議会の副議長にご選任賜り厚く御礼申し上げます。副議長として議長を支え、円滑な議会運営に努めてまいります。

世の中は今、少子高齢化社会を迎え、また人口減少問題や人手不足、経済悪化の状態が続いております。本村においても、同じような現状を踏まえたうえで、これからの青少年の健全育成や教育環境の整備、地域の特性を生かした農林水産業の振興、生活環境整備、基盤の整備、総合的な災害対策といった重点課題に取り組む、本村の発展のために尽力してまいる所存でございます。

今後ともなお一層の御指導御鞭撻をいただきますよう、心からお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

全ては相良村のために

議会運営委員長

黒木 正照



議会運営委員長に就任しました、黒木正照でございます。

議会運営委員会は、梅山副委員長、川邊委員、市岡委員の4名で構成する委員会で、議会運営全般に関わる事項を審議し、議会を円滑に運営するための協議機関であり、議長の諮問機関としての性格を持ち合わせています。

「村民の皆様の為に」を基本に、議会がスムーズに効率的に機能するよう透明性の高い議会になるよう努めてまいります。

副委員長 梅山 弘
委員 市岡 智恵
川邊 一徳

総務文教常任委員長

梅山 弘



総務文教常任委員会の委員長を務める梅山弘です。4年間どうぞよろしくお願いいたします。

総務文教常任委員会とは、総務課・企画商工課・教育委員会・会計課・選挙管理委員会・監査委員等に関する案件を取り扱う委員会です。執行部・議会の皆様と共に村民の皆様の発展のために頑張りたいと思っています。

村民の皆様の忌憚ないご意見を伺えればありがたいです。

副委員長 恒松 隆生
委員 徳田 正臣
嶽本 浩則
永田 博人

産業福祉常任委員長

川邊 一徳



この度、臨時議会において新体制が決まり、産業福祉常任委員長に選出されました川邊一徳です。

産業福祉常任委員会は、保健福祉課・農林振興課・農業委員会・建設課を所管する委員会となっております。住民の皆さまの福祉向上を念頭に全委員一丸となり取り組んでまいります。

簡単ではありますが、就任の挨拶とさせていただきます。

副委員長 古川 渉
委員 市岡 智恵
黒木 正照
坂田 朋美

相良村議会新体制 (任期：令和7年5月1日～令和11年4月30日)



古川 さるか わ	議席1	坂田 さかた	議席6	徳田 とくだ	議席7	恒松 つねまつ	議席2	嶽本 たけもと	議席3	【後列】
渉 わたる		朋美 ともみ		正臣 まさおみ		隆生 たかお		浩則 ひろのり		
川邊 かわなべ	議席5	市岡 いちおか	議席9	永田 ながた	議席10	黒木 くろぎ	議席8	梅山 うめやま	議席4	【前列】
一徳 かずのり		智恵 ちえ		博人 ひろと		正照 まさてる		弘 ひろし		

よろしくお願い致します

《議会の構成》

○議会選出

人吉球磨広域行政組合議会議員
古川 渉 川邊 一徳
人吉下球磨消防組合議会議員
黒木 正照
熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員
市岡 智恵

○特別委員会

川辺川ダム・治水対策

委員長 梅山 弘

副委員長 古川 渉

委員 全議員

広報発行

委員長 川邊 一徳

副委員長 市岡 智恵

委員 黒木 正照

委員 古川 渉

○監査委員

嶽本 浩則



議会選出監査委員
嶽本 浩則 議員

梅山 弘

こんな事が決まりました

令和7年第2回相良村議会定例会報告

令和7年第2回相良村議会定例会が、3月6日から13日まで、8日間の会期で開催され、条例改正12件、令和6年度一般会計及び特別会計の補正予算6件、令和7年度一般会計予算、特別会計予算、事業会計予算、工事請負契約の変更4件、人事案6件、その他3件、発委1件、発議1件が提案され、慎重審議のうえ下記のとおり議決しました。一般質問には4人が登壇し、村長の考えを質しました。

○条例議案・・・原案可決

- 議案第2号 相良村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について
- 議案第3号 相良村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 相良村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 相良村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第7号 相良村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第8号 相良村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 相良村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 相良村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 相良村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 相良村地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○特別会計補正予算・・・原案可決

- 議案第15号 令和6年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第16号 令和6年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第4号）
- 議案第17号 令和6年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第5号）
- 議案第18号 令和6年度相良村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第19号 令和6年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和6年度補正予算を可決

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第14号 令和6年度相良村一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出それぞれに1億7,851万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を43億5,083万4千円とする補正で、採決の結果、賛成多数で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
村 税	3億6,316万円	1,681万円	3億7,997万円	村民税等
分担金及び負担金	1,328万6千円	△400万6千円	928万円	基盤整備事業受益者負担金等
使用料及び手数料	4,536万1千円	4万9千円	4,531万2千円	光インターネット使用料等
国 庫 支 出 金	8億6,037万2千円	△1億1,936万3千円	7億4,100万9千円	災害復旧関連事業等
県 支 出 金	2億5,870万4千円	△2,521万8千円	2億3,348万6千円	令和2年7月豪雨被災者等支援交付金等
財 産 収 入	1,126万6千円	1,788万7千円	2,915万3千円	林産物売払収入等
寄 附 金	9,370万1千円	△500万円	8,870万1千円	ふるさと寄附金
繰 入 金	1億3,181万2千円	1,531万1千円	1億4,712万3千円	災害復興基金繰入金等
諸 収 入	5,720万7千円	1,021万5千円	6,742万2千円	農地災国庫支出金過年度収入
村 債	4億4,575万9千円	△8,510万円	3億6,065万9千円	村道平原十島線舗装改修事業
歳 入 合 計	45億2,934万7千円	△1億7,851万3千円	43億5,083万4千円	

歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
議 会 費	5,732万4千円	△262万円	5,470万4千円	旅費等
総 務 費	9億4,453万6千円	△258万7千円	9億4,194万9千円	財政調整基金等
民 生 費	9億4,813万8千円	△379万円	9億4,434万8千円	子どものための教育・保育給付費負担金等
衛 生 費	3億667万円	△3,769万4千円	2億6,897万6千円	簡易水道特別会計繰出金等
農 林 水 産 業 費	4億3,384万円	△5,182万3千円	3億8,201万7千円	水利施設整備事業等
商 工 費	8,697万6千円	△153万1千円	8,544万5千円	オフィス系企業等誘致戦略策定業務委託料等
土 木 費	6億5,385万3千円	△1億1,536万5千円	5億3,848万8千円	村道舗装改修工事請負費等
消 防 費	3億6,326万7千円	5,040万6千円	4億1,367万3千円	避難地整備事業等
教 育 費	3億2,896万9千円	△611万4千円	3億2,285万5千円	学校施設管理手数料等
災 害 復 旧 費	5,648万2千円	△739万5千円	4,908万7千円	令和2年発生林道相良五木線災害復旧事業
歳 出 合 計	45億2,934万7千円	△1億7,851万3千円	43億5,083万4千円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出と合計の額は一致しません。

令和7年度相良村一般会計予算 57億5,505万8千円を可決

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第20号 令和7年度相良村一般会計予算

歳入歳出予算の総額57億55,05万8千円とするもので、採決の結果、賛成多数で可決しました。
予算の主なものは下記のとおりです。

歳入

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
村 税	3億8,291万9千円	3億6,316万円	1,975万9千円	村民税等
地 方 譲 与 税	5,006万9千円	5,006万9千円	0円	自動車重量譲与税等
利 子 割 交 付 金	10万円	10万円	0円	利子割交付金
配 当 割 交 付 金	50万円	50万円	0円	配当割交付金
株式等譲渡所得割交付金	40万円	40万円	0円	株式等譲渡所得割交付金
法人事業税交付金	150万円	150万円	0円	法人事業税交付金
地方消費税交付金	8,700万円	8,700万円	0円	一般財源・社会保障財源
ゴルフ場利用税交付金	450万円	450万円	0円	チェリーゴルフ人吉コース
環境性能割交付金	150万円	150万円	0円	環境性能割交付金
地方特例交付金	110万円	110万円	0円	地方特例交付金
地 方 交 付 税	18億7,369万9千円	18億1,602万6千円	5,767万3千円	普通交付税・特別交付税
交通安全対策特別交付金	1千円	1千円	0円	交通安全対策特別交付金
分担金及び負担金	1,504万8千円	605万円	899万8千円	基盤整備事業受益者負担金等
使用料及び手数料	4,700万3千円	4,400万7千円	299万6千円	光インターネット使用料等
国 庫 支 出 金	11億883万4千円	5億1,955万8千円	5億8,927万6千円	地方創生拠点整備交付金等
県 支 出 金	3億7,829万1千円	2億2,568万円	1億5,261万1千円	球磨川流域復興基金等
財 産 収 入	1億5,862万8千円	874万8千円	1億4,988万円	相良村鮎等中間育成施設等
寄 附 金	7,500万1千円	7,500万1千円	0円	ふるさと寄附金等
繰 入 金	3億8,294万3千円	3千円	3億8,294万円	基金繰入金
繰 越 金	3,000万円	3,000万円	0円	繰越金
諸 収 入	2,502万2千円	2,403万2千円	99万円	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業等
村 債	11億3,100万円	1億9,940万円	9億3,160万円	情報通信施設高度化事業等
歳 入 合 計	57億5,505万8千円	34億5,833万5千円	22億9,672万3千円	

歳出

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説明
議 会 費	6,052万2千円	5,298万4千円	753万8千円	議員報酬等
総 務 費	11億7,063万2千円	7億693万5千円	4億6,369万7千円	情報通信施設高度化事業補助金等
民 生 費	9億2,084万円	8億8,067万7千円	4,016万3千円	子どものための教育・保育給付費負担金等
衛 生 費	3億4,323万3千円	2億6,793万3千円	7,530万円	簡易水道事業会計繰出金等
農林水産業費	6億5,405万円	3億1,032万1千円	3億4,372万9千円	農業集落排水事業会計繰出金等
商 工 費	6億5,695万円	1,124万4千円	6億4,570万6千円	廻地区拠点施設整備関係工事請負費等
土 木 費	5億7,811万5千円	2億7,477万5千円	3億334万円	地域優良賃貸住宅建設工事等
消 防 費	3億8,921万円	3億3,136万8千円	5,784万2千円	避難路工事請負費等
教 育 費	4億346万9千円	2億4,421万6千円	1億5,925万3千円	タブレット端末等
災 害 復 旧 費	2億615万6千円	1,987万2千円	1億8,628万4千円	令和2年発生林道相良五木線災害復旧工事費等
公 債 費	3億6,688万1千円	3億5,301万円	1,387万1千円	元金償還、利子等
予 備 費	500万円	500万円	0円	予備費
歳 出 合 計	57億5,505万8千円	34億5,833万5千円	22億9,672万3千円	

○特別会計予算・・・原案可決

議案第21号 令和7年度相良村国民健康保険特別会計予算
(歳入歳出予算総額：5億3,302万7千円)

議案第22号 令和7年度相良村介護保険特別会計予算
(歳入歳出総額：7億8,164万円)

議案第23号 令和7年度相良村後期高齢者医療特別会計予算
(歳入歳出総額：8,814万6千円)

新年度予算
情報通信施設
高度化事業

ブロードバンドサービス民間移行スケジュール

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
四浦地区	電柱・幹線工事	説明会 (4月中旬) ▶NTTサービス開始 (令和8年4月下旬予定)		◀村サービス終了
川辺地区 深水地区		電柱・幹線工事	説明会 (3月中旬) ▶NTTサービス開始 (令和9年3月下旬予定)	◀村サービス終了

サービス開始時期 ・四浦地区：令和8年4月下旬～川辺・深水地区：令和9年3月下旬～
・テレビ難視聴対策（テレビ再送信放送）運用継続、方策は検討中

令和7年度から簡易水道特別会計と 農業集落排水特別会計は公営企業会計に移行

○事業会計予算・・・原案可決

議案第24号 令和7年度相良村簡易水道事業会計予算

〈収益的収入 1億2,203万円 収益的支出 1億1,688万3千円〉

〈資本的収入 2億2,157万7千円 資本的支出 2億3,414万7千円〉

議案第25号 令和7年度相良村農業集落排水事業会計予算

〈収益的収入 2億1,481万3千円 収益的支出 2億1,288万3千円〉

〈資本的収入 6,801万3千円 資本的支出 7,972万1千円〉

○その他の議案・・・原案可決

議案第26号 相良村過疎地域持続的発展計画の変更に関し議会の議決を求めることについて

議案第27号 人吉球磨定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

○契約の変更・・・原案可決

議案第28号 工事請負契約の変更について(令和5年度新村橋災害復旧工事：取付道路工)

議案第29号 工事請負契約の変更について(令和5年度新村橋災害復旧工事：橋梁上部工)

議案第30号 工事請負契約の変更について(令和6年度十島・新村地区避難地造成工事)

議案第31号 工事請負契約の変更について(令和6年度十島・新村地区避難地建築工事)

○人事案・・・原案同意

同意第1号 相良村政治倫理審査会委員の任命について(弁護士 中松 洋樹氏)

同意第2号 相良村政治倫理審査会委員の任命について(司法書士 宮本 稔也氏)

同意第3号 相良村政治倫理審査会委員の任命について(公立大学法人 熊本県立大学 准教授 井寺 美穂氏)

同意第4号 相良村政治倫理審査会委員の任命について(小村 仁氏)

同意第5号 相良村政治倫理審査会委員の任命について(坂口 和良氏)

同意第6号 相良村政治倫理審査会委員の任命について(高田 千由美氏)

○諮問・・・答申(適任)

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について(村山幸子氏)

○発委・・・原案可決

発委第1号 相良村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○発議・・・原案否決

発議第1号 相良村住民投票条例の制定について

各議員の審議結果

第2回定例会

※賛成○ 反対● 欠席△ 退席△
※議長は表決に加わらない。

件名	川 邊	坂 田	永 田	徳 田	中 村	西 本	高 岡	小 善	市 岡	結果
議案第2号 相良村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第3号 相良村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第4号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第5号 相良村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第6号 相良村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第7号 相良村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第8号 相良村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	●	○	●	○	○	○	△	○	可決
議案第9号 相良村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	●	○	●	○	○	○	△	○	可決
議案第10号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第11号 相良村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第12号 相良村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第13号 相良村地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第14号 令和6年度相良村一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決
議案第15号 令和6年度相良村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第16号 令和6年度相良村簡易水道特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第17号 令和6年度相良村農業集落排水特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第18号 令和6年度相良村介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第19号 令和6年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第20号 令和7年度相良村一般会計予算	○	●	○	●	○	●	○	○	○	可決
議案第21号 令和7年度相良村国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第22号 令和7年度相良村介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第23号 令和7年度相良村後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第24号 令和7年度相良村簡易水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第25号 令和7年度相良村農業集落排水事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第26号 相良村過疎地域持続的発展計画の変更に関し議会の議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

件 名		川 邊	坂 田	永 田	徳 田	中 村	西 本	高 岡	小 善	市 岡	結果
議案第27号	人吉球磨定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第28号	工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第29号	工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第30号	工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第31号	工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
同意第1号	相良村政治倫理審査会委員の同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
同意第2号	相良村政治倫理審査会委員の同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
同意第3号	相良村政治倫理審査会委員の同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
同意第4号	相良村政治倫理審査会委員の同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
同意第5号	相良村政治倫理審査会委員の同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
同意第6号	相良村政治倫理審査会委員の同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	答申 (適任)
発委第1号	相良村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第1号	相良村住民投票条例の制定について	●	○	●	○	●	○	●	●	●	否決

令和7年第3回相良村議会臨時会報告

令和7年第3回相良村議会臨時会が、3月27日に招集され、工事請負契約の締結についての1件が提案され、慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

○工事請負契約…原案可決

- 議案第32号 工事請負契約の締結について
1. 工 事 名

令和6年度永江地区避難地造成工事
2. 工事場所

熊本県球磨郡相良村大字川辺地内
3. 契 約 額

1億65万円
4. 請 負 者

株式会社白砂組



各議員の審議結果

第3回臨時会

※賛成○ 反対● 欠席― 退席△
※議長は表決に加わらない。

件 名		川 邊	坂 田	永 田	徳 田	中 村	西 本	高 岡	小 善	市 岡	結果
議案第32号	工事請負契約の締結について	○	●	○	●	○	○	○	○	○	可決

令和7年第4回相良村議会臨時会報告 相良村議会議員一般選挙後初の臨時会

令和7年第4回相良村議会臨時会が5月8日に招集されました。相良村議会議員一般選挙後、初めての会議であるため、議長の選挙、副議長の選挙、各種委員の選任、一部事務組合等議会議員の選挙が行われました。また、承認7件、同意1件が提案されました。慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

○承認案・・・原案承認

- 承認第1号 相良村税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 承認第2号 相良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 承認第3号 令和6年度相良村一般会計補正予算（第8号）
- 承認第4号 令和6年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 承認第5号 令和6年度相良村介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 承認第6号 令和6年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 承認第7号 令和7年度相良村一般会計補正予算（第1号）

○同意・・・原案同意

- 同意第7号 相良村監査委員の選任について（議選監査委員 嶽本 浩則議員）

各議員の審議結果

第4回臨時会

※賛成○ 反対● 欠席－ 除斥－除
※議長は表決に加わらない。

件 名		古川	恒松	嶽本	梅山	川邊	坂田	徳田	黒木	市岡	結果
承認第1号	専決第1号 相良村税条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第2号	専決第2号 相良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第3号	専決第3号 令和6年度相良村一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第4号	専決第4号 令和6年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第5号	専決第5号 令和6年度相良村介護保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第6号	専決第6号 令和6年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第7号	専決第7号 令和7年度相良村一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
同意第7号	相良村監査委員の選任について	○	○	※除	○	○	○	○	○	○	同意

※除斥理由：本人に利害があるため除斥（地方自治法第117条）

令和6年度

全国町村議会議長会表彰 熊本県町村議会議長会表彰

〈令和7年2月1日現在〉

議員として在職23年以上

議員 小善 満子

自 平成13年5月1日
至 令和7年2月1日
(23年10か月)

議員として在職15年以上

議長 黒木 正照

自 平成21年5月1日
至 令和7年2月1日
(15年10か月)

議員 中村 重道

自 平成21年5月1日
至 令和7年2月1日
(15年10か月)

議員 西本 巳喜男

自 平成21年5月1日
至 令和7年2月1日
(15年10か月)



任期満了でご勇退された議員の方々

相良村の発展に永年
寄与していただきました

小善 満子氏 (6期 24年)

高岡 重盛氏 (5期 20年)

中村 重道氏 (4期 16年)

西本 巳喜男氏 (4期 16年)

議員の出欠状況 (令和7年2月1日から3月31日まで)

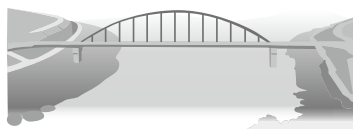
年	月	日	会 議 等	川邊	坂田	永田	徳田	中村	西本	高岡	小善	市岡	黒木
R 7	2	14	下球磨町村議会議長会研修会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		19	球磨郡町村議会と人吉市議会との合同研修会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3	6	令和7年第2回相良村議会(3月)定例会 1日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			令和7年第2回相良村議会(3月)定例会 2日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			令和7年第2回相良村議会(3月)定例会 5日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			令和7年第2回相良村議会(3月)定例会 6日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			令和7年第2回相良村議会(3月)定例会 7日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			令和7年第2回相良村議会(3月)定例会 8日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3	13	全員協議会・川辺川ダム建設に関する基本計画の廃止に伴う手続きについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		27	令和7年第3回相良村議会臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

ここが 一般質問 聞きたい

一般質問とは……議員が村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、
所信の表明を求めるものです。

●坂田 朋美 議員 15ページ

- ★基幹林道四浦西線について
- ★新村橋について



●川邊 一徳 議員 16ページ

- ★自主防災組織について
- ★鳥獣害対策について
- ★県立高校の授業で使用するタブレットについて



●徳田 正臣 議員 17ページ

- ★令和7年度の村づくりについて
- ★村の危機管理について
- ★市町村合併について



★の質問を掲載しています。QRコードから各議員の一般質問がご覧になれます。

議会中継のお知らせ

相良村議会は、3月、6月、9月、12月に定例会及び臨時会を開催しています。議会の様子をインターネット上において、ライブ中継と映像の録画配信を実施していますのでご利用ください。



相良村ホームページアドレス <https://sagara-village.stream.jfit.co.jp>

Q 基幹林道四浦西線について伺う

A 相良村の振興策として、四浦地区より要望もあり事業を進めていく。

坂田議員 建設予定地の地質調査について伺う

農林振興課長 路線全体の計画調査を実施し、崩壊の危険性のある箇所は現地調査を行った。危険性の高い扇状は回避し、基本的に林道の整備において、多額の経費を必要とするボーリング調査による詳細な地質調査は行っていない。詳細測量設計の段階で、現在の作業道等の現道を活かし、極力地形の改変を抑えた線形を考慮し路面水の分散排水や沢等を横断する箇所への排水対策等を計画することで、崩れにくい道路設計になる様に努めている。



さかた ともみ 議員

坂田議員 林道建設後の維持管理業務が負担になるのではないかと？

村長 私が村長になる前から、地区から議会・執行部に要望があり、更に議会から県に要望している。よって村も県に要望している。新規での林道建設はなかなかない。四浦地区から小柏・平・中尾集落が災害の時に孤立するので、サブ道路としての設置の要望があり、県に要望している。

坂田議員 地区住民の方からは3年前に県道が崩れ、通行止めになり、停電も1週間程続いた。最近の雨の降り方も代わり、局地的に大雨が降ることが多くなり、不安感が増している。家族で話し合ったところ住居の確保が出来れば移転も考えているのとこのことでした。県道162号線の未開通部分の建設計画もあるので、避難ルートに代用出来るのではなからうかと、新規の林道建設には多額の建設費もかかり要望もしていない。本当に必要な事業なのかを慎重に考えていただきたい。

Q 新村橋の仕様変更になった理由について伺う

A 原形吊り橋の桁下高で復旧することが著しく不適当であると判断した。

建設課長 原則、被災施設を原形に復旧する。当然、吊り橋による復旧を検討していたが、国交省、水管理国土保全局防災課、県との打合せ中、被災状況や原因を検討した時にまず被災水位が計画水位を超え、桁上まで上がったこと。また、既設の吊り橋の台風策が計画水位より下方に設置されていたことなど2点が挙げられることから要綱第3条により、原形吊り橋の桁下高で復旧することが著しく不適当であると判断した。再度、災害防止の為、コンクリート橋で、かつ、桁下高の嵩上げを含めた復旧を行うことになった。また、吊り橋、コンクリート橋、メタル橋など各種橋梁の概算工事費算出による比較検討もした。その結果、コンクリート橋の復旧が最も安価になった。

坂田議員 吊り橋とコンクリート橋で工法の違いにより、2次被害を防げたのではないかと？自然災害時に伴う、被害に対して工事保険の契約内容について伺う

建設課長 再度、令和2年7月の豪雨級の大雨が発生すると台風策等の吊り橋特有の構造から再度、豪雨被害を受ける可能性は高く、今回は復旧工法のPC橋で決定した。それより被災を受ける可能性は高いだろう。国、県協議の結果、判断した。公共土木施設に対する災害保険等は特にない。受注業者

の中で保険対応している。

坂田議員 観光資源としての吊り橋の活用は考えられなかったのか伺う

建設課長 創造的復興の観点から可能な限り、検討していたが当時新村橋本体が原形をとどめないほど被災しており、川中に河川を阻害した様な状況で、橋梁本体の撤去、災害復旧事業に則った早期復旧を優先し、尽力した次第。

坂田議員 吊り橋であれば、錦町のひみつ基地ミュージアムの行き帰りに立ち寄って清流川辺川を眺めながら、遊水地周りを散策してもらうことも出来たと思います。農業遺産の柳瀬石倉を中心とした観光拠点、道の駅、交流場所の一体開発を進めておれば集客も上がり、吊り橋と周辺部の周遊にも繋がりが交流の場として、道の駅など物品販売により、地元にもお金が落ちて、経済活動にも繋がった様に思います。

村長 災害復旧なので、災害後すぐに造らなければならない。観光用ではない。観光面については、遊水地に阻害しない形で橋に類似したものを国交省の方で設置していくので、ある程度の観光にはなると思う。



かわなべ かずのり
川邊 一徳 議員

**Q 自主防災組織への活動に
応じた補助金等を検討で
きないか**

**A 自主防災組織の活動強化
の助成金により事業活動
に対して助成金を交付し
ている**

川邊議員 自主防災組織について、災害というとき水害を想定しがちですが、火山、地震、水害、台風と常に災害と隣り合わせの状況にあり、近年想像もつかないような災害が発生している。有事の際に、村民自らどのような行動をとるべきか。自分の命は自分で守る。自分たちの地域は自分たちで守ることを考える場が必要だと考える。そこで、自主防災組織がどのような活動をされているかお尋ねする。

総務課長 過去には、令和2年7月豪雨による災害対応、災害時緊急連絡網による情報伝達訓練などが実施されて

いる。

川邊議員 まずは、自分の命は自分で守る行動、家具の固定や避難場所、避難路の確認、地震、火山すべてを含め、災害が発生した瞬間に命を守る事前準備ができているかが大切。次に、共助、自分たちの地域は自分たちで守る地域力が必要とされている時代にきている。熊本大学が考案された避難所初動運営キットがある。避難地の開設と初動の運営に必要な最低限25点が入っている。購入時には、完成の8割の品物しか入っておらず、残り2割は自分たちの地域の実情に合わせ、カスタマイズする。購入して満足ではなく考える機会を持つ仕組みとなっている。そこで自主防災組織への活動に応じた補助金等を検討できないかお尋ねする。

村長 一番のボランティアである防災組織は消防団だと思っている。消防団の方が活躍しやすいような形にする事が大事だと思っている。また、自主防災組織の活動強化の助成金がある。それによって、自主防災組織が実施する事業活動に対して助成金を交付している。**川邊議員** 避難地、避難路に関しても、やはり造ったから満足ではなく、そこをどのように活用していくか、有事の際に命を守る行動をとるかが大事。災害時には、正常性バイアス。今までなかったから大丈夫。自分のところは大丈夫だろうと思ってしまふ。また、異常が発生しても、事態を楽観視する

自己防衛的心理が働いてしまふ。日頃の備えがあつてこそ、自分の命や、家族の命を守る行動がとれる。災害は、まさかではなく、いつ起こるか分かりません。また、防災の本質は予防にある。行政は住民を災いなき地に置き、災いの前に逃がす。住民は疑わしき察し、災いの前に逃れる。これを忘れた時に、人命は奪われてしまふ。と防災士の資格取得に行った際、講師の方が言われていた。これからは、どのような災害が起きるか分かりません。しかし、それは必ず起きます。その時に、相良村の住民の命が1人も奪われることのないよう支援をお願いする。

**Q イノシシの駆除に対する
報奨金について、成獣が
8,000円なら幼獣は
12,000円くらい出
されてはどうか。**

**A 予算が必要となるので、駆
除していただく方の話も聞
いて、その方向でできるな
らやっていきたい**

川邊議員 イノシシの駆除に対する報奨金について、お尋ねする。

農林振興課長 1頭当たり、成獣が8,000円。幼獣が4,000円です。

川邊議員 成獣よりも幼獣を高く報

奨金を設定する必要があるのではないかと。成獣が8,000円なら幼獣は12,000円くらい出されてはどうか。高く感じるかもしれませんが、被害額を考えるとそこまで高い設定ではないのでは。

村長 報奨金が以前は幼獣が1,000円でした。これは鳥獣害対策協議会で増やした方がいいのではないかと話があったので、4,000円にしました。また協議会で諮って、これも予算が必要となるので、駆除していただく方の話も聞いて、その方向でできるならやっていきたい。

川邊議員 柳瀬地区では、昼夜を問わず、通学時間帯にもイノシシが出てきている。動物の行動範囲が変わってきている。子供たちががをしてからでは間に合いません。すべての人の安全を守る観点から対策をお願いする。

**Q 県立高校の授業で使用する
タブレットの購入費用が自
己負担になることについて、
村長に県の会議等で機会が
あればもう少し補助を出せ
ないか言っていたきたい**

**A 県も大変だと思うが、県立
高校ですので、県が助成し
ていただくことが一番。県
のほうには要望していく。**



とくた まさおみ
徳田 正臣 議員

Q 令和7年度の村づくりに
ついて

① 事業の選択と集中が将来を見据えたものになっているか

A 災害復旧やインターネット関連が村で運営しているの
で民営化を含めいろんな事業が二
緒に来ており、随時、急いでいる

徳田議員 村の総合計画は総花的であり網羅的なものであるが、令和7年度の予算は村長の村づくりの思いが具体的に反映されたものだと思う。予算において事業の選択と集中が適切に行われているか、すなわち将来を見据えた村づくりになっているかと村長の自己評価を聞きたい。

村長 予算が53億円近くあるのでいろ

んな事業が入っている。災害復旧やインターネット関連が村で運営しているので民営化を含めいろんな事業が一緒に来ており、これは県の方からもあった190項目なので随時、急いでいるところでは。

徳田議員 この5年間の村長の村づくりを見ると事業の選択と集中が適切に行われているとは言い難い。令和2年の豪雨災害の復旧は別次元で考える事業であり、どうも土木事業が多すぎ中途半端に終わり、繰越、繰越でやり散らかしているイメージがある。

廻での総事業費8億円の川辺川魅力創造事業の収支シミュレーションを行ったのか。これから人口20000人台の高齢社会となった村民が今後は大きな負担を居ていくことになる。

村長 シミュレーションはやってない。

徳田議員 柳瀬石倉跡事業について、2m嵩上げてコミュニティ施設と消防詰所を造る事業について、立地の変更をお願いしたい。

村長 地元と協議して決めたこと。

Q 令和7年度の村づくりに
ついて

② 人「財」育成について予算
上新たに反映したものが
あるか

A 新採職員とか管理職の研究
修は従来通り

徳田議員 人財育成について令和7年度予算に新たに反映したものはあるか。人財育成は住民力の向上、それは住民の幸せの実現ということでは。

村長 新採職員とか管理職の研修は従来通りです。

徳田議員 結局新たな事業として予算に反映した人財育成はないわけです。

Q 村の危機管理について

① 副村長を置く考えはないか

A 副村長を置かないのは、まず維持費がかかる。次に
決裁に時間が掛かるし、責任
転嫁もありなかなかデメリ
ットもある。

徳田議員 村長は条例改正をしてまでも副村長を置かないとしたが何故か。村長は出張も多く村に不在がち、災害時の危機管理からしても法的にも副村長の存在は必要。相良村には村長の暴走にストップを掛けれる副村長は必要だが。

村長 副村長を置かないのは、まず維持費がかかる。次に決裁に時間が掛か

るし、責任転嫁もありませんかデメリットもある。

Q 市町村合併について

① 地域づくりにおいて自治
体間格差が生じていると
言われるが、市町村合併
についての考えはない
か

A 今は合併特例債がない、金の面からすると非常に人吉球磨にとってはマイナスとなる。よって合併の考えはない。

徳田議員 人吉球磨10市町村で人口は7万人台です。時代が激変している。

村長 今は合併特例債がない、金の面からすると非常に人吉球磨にとってはマイナスとなる。よって合併の考えはない。

徳田議員 合併特例債が無い、補助金はどうだ、国とのパイプがどうだと言っている自治体が一番に沈んでいく。思い切った発想をしないと相良を含む人吉球磨はさらに大変な状況になる。

村内のうごき



柳瀬遊水地（国管理区間）



下鶴遊水機能地（県管理区間）



中央地区復興まちづくり支援施設（避難地）



新村橋（令和2年災害復旧）



平原地区復興まちづくり支援施設（避難地）



十島・新村地区復興まちづくり支援施設（避難地）

発行責任者

永田 古川 梅山 黒木 市岡 川邊
博人 渉 弘 正照 智恵 一徳

【広報発行特別委員会】
委員長 川邊 一徳
副委員長 市岡 智恵
委員 黒木 正照
梅山 弘



梅雨の季節となりました。
大きな災害等がないことを
願うところです。また、今
回の議会だよりから新広報
委員で作成しております。
議会での議案可否や議員活
動が、村民の皆様に分かり
やすくお知らせできるよう
に作成してまいります。
よろしくお願いいたします。

編集後記

